

「体外診断用医薬品の医療機関等との関係の透明性に関する指針」

ナガセダイアグノスティックス株式会社(以下、当社という)は、このたび「体外診断用医薬品の医療機関等との関係の透明性に関する指針」を定め、当社の体外診断用医薬品分野での活動に伴う医療機関等への金銭等提供に関わる情報を公開することに致しました。

1. 目的

高い倫理性が求められる生命関連企業として、当社の活動における医療機関等との関係の透明性を高め、社会からさらに高い信頼を得られる企業となることを目的としています。

2. 公開対象

体外診断用医薬品に関する日本国内の医療機関等に対する金銭等提供について、本指針に基づき、以下のA～Eに該当する情報を項目ごとに公開します。

A. 研究費開発費等

- (1) 共同研究費
- (2) 委託研究費
- (3) その他研究関連費用※

研究費開発費等には、臨床性能試験や、性能評価等に関する費用、及びGVP省令などの公的規制のもと実施される副作用等報告や、製造販売後の各種調査等の費用が含まれます。

(1) 共同研究費及び(2) 委託研究費については、年間の総額、提供先施設等の名称(施設名及び施設内組織名、個人契約の場合は氏名・所属・役職) 及び提供先施設等毎の年間の契約件数・年間の支払金額を公開し、(3) その他研究関連費用については年間の総額を公開します。

※研究費開発費等のうち、医療機関に支払われない研究開発に関する会合開催に伴う費用等で、会合に参加する医師等の旅費・宿泊費(実費)・会場費等が含まれます。

B. 学術研究助成費

- (1) 奨学寄附金
- (2) 一般寄附金
- (3) 学会等寄附金
- (4) 学会等共催費等(会合開催に付随するセミナー等の共催費、広告掲載料、出展料等)

学術研究の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、及び学会等の会合開催費用の支援としての学会等寄附金、学会等共催費について、年間の件数と総額、その提供先の名称ならびに提供先の件数及び金額を公開します。

C. 原稿執筆等

- (1) 講師謝金
- (2) 原稿執筆料・監修料
- (3) コンサルティング等業務委託費

医学・薬学に関する情報等を提供するための講演や原稿執筆、コンサルティング業務の依頼に対する対価等であり、年間の件数と総額、その提供先の所属、役職名、個人名ならびに各個人毎の件数及び金額を公開します。

D. 情報提供関連費

- (1) 講演会等会合費
- (2) 説明会費
- (3) 医学・薬学関連文献等提供費

医療関係者に対する医学・薬学に関する情報等を提供するための講演会等会合費、説明会等の費用であり、(1) 及び (2) は年間の件数と総額、(3) は年間の総額を公開します。

E. その他の費用

- (1) 接遇費用

社会的儀礼としての接遇等の費用であり、年間の総額を公開します。

3. 公開方法

本指針に基づく情報公開は、下記、当社のウェブサイトを通じて行います。

<https://group.nagase.com/nagasediagnostics/about/csr/>

4. 公開時期

本指針に基づく情報公開は、当社の1会計年度中に当社が行った公開対象となる金銭等の提供について、年1回、当該会計年度の最終決算発表後の然るべき時期に行います。

5. 情報公開の開始

本指針に基づく情報公開は、2025年度(会計年度)中に当社が行った公開対象となる金銭等の提供から開始します。

本指針の2. 公開対象の「C. 原稿執筆等」の各個人毎の件数及び金額についても、2025年度分から公開します。

なお、本指針の2. 公開対象の「A. 研究費開発費等」の提供先の名称、提供先毎の年間の契約件数、及び年間の支払金額については、2018年4月以降に当社の事業承継元である旭化成ファーマ株式会社(診断薬事業部)が契約を新規に締結したものも含めて2025年度分から公開します。

(制定 2025年7月1日)